

る場合、やはり主体となる福祉部あるいは建設部等が主体でその立案をしなければならぬんじゃないかと、ただプロジェクトというものにつきましては、やはりこういう市のような形態を持っていますと、その部が主体となって結局その立案をする、それに対して、たとえば建設部に必要なのは建設部と調整をするという方が、われわれとして非常にいいんじゃないかというふうに判断したわけです。したがって、必ずしも検討委員会をつくらうそのほうが実際に活動ができるんだということもできなくないで、この場合、福祉事務所と私の方と調整をいたしまして、もし、調整が必要ならば、他の課に招集をかけるというふうな考え方に立って、この委員会をつくらなかつたわけです。それともう一つは、福祉部としては、先ほど御説明したとおり各団体等と協議いたしましたして、そしてそれに基づいて進めてきたわけです。したがって財政支出等につきましては、これは財政の担当となりますので、財政のすぐ措置いたしましたわけです。そんなようなことで、まことに恐縮なんです、その委員会をつくるという決定までいきましたんですが、その後の状況判断によりまして、別な角

度でその障害年の具体的な関係については福祉部において計画、検討をするというふうな考え方でございます。

それともう一つ、これは庁舎の関係ですが、たまたま担当部長おられません、私の方から御答弁申し上げたいと思いますが、その際においても、やはり福祉部の方から庁舎に対するトイレというものを設置していただきたいという要望があったわけです。実は、担当部で調査にいたしました結果、庁舎そのものをどっか一カ所つぶさなきゃならない。いま言ったような狭隘の状況にあるし、また市長が昨日申し上げたとおり増築の計画を一応立てなきゃならないような現状でございます、たまた調べた結果、たとえば広報相談室等がございますが、そこをつぶしてつくらなきゃならないようなスペースが必要だというふうな問題と、それからどうしてもまだスペースが空いているところが非常にないと、本当に申しわけないと思うんですが、その対応として、やはり、受付等において参りますれば、職員をこちらの方へ出向かせるという対応をしていくというふうな考え方でございまして、いまのところ庁舎内には、ちよとなかな

かトイレというふうなものはできないといふふうな現状でございます。御理解願いたいと思います。

○教育次長（八木房雄君） 教育委員会の方から体育館の手すりについて御質問ございましたので、この点について御答弁申し上げます。身体障害者の方々の関係でございますが、毎年秋ですが、スポーツ大会等がございまして、これにつきましては、私どもの体育館の職員、並びに福祉事務所の職員、それから社教の職員、それからボランティアの方々を紹介してございまして、大会を行っております。そういうふうな関係でございまして、ふだんにつきましては御使用がないようでございます。以後御使用があるようだったう、私どもも職員も今後とも介助してまいりたいというふうに考えております。以上お答えいたします。

○市民部長（井上久男君） 三月、四月児の乳児検診で、特に三カ月は実施しておりますけれども、四月も実施すべきではなかつたかというふうな御質問でございますけれども、現在生後三ヶ月児、あるいは六ヶ月児、九ヶ月児さらには三歳児というふうなことで検診をやっております。

ります。したがしまして、四月月検診は、六ヶ月検診がありますので必要はないのではなかつたかと考えております。それから、蛇足になろうかと思ひますけれども、市としては五十七年四月実施を目途に、一歳六ヶ月児の検診を行うべく五十六年度において検討を進めようというふうに考えておる次第でございます。

○福祉事務所長（須崎進君） 御答弁が不足しておりますので、つけ加えて御答弁申し上げます。

自動車の運転免許取得のためのところで、しよりの発行というところがございましたが、これにつきましても、一応その団体等と今後協議いたしまして、御要望に沿うように努力してまいりたいと思ひます。

○助役（古谷徳男君） 最後になるかと思ひますが、点字ブロックと音響信号の関係は、先ほど宮沢議員さんの御質問にお答えしたとおりでございますので、御了解願いたいと思ひます。なお、国鉄へもそういった要望というんですが、駅の関係も、あるいは恐らくどういふものをつくってくれと、そういうことは出ていないと思ひます。

○議長（小林菊三君）一時まで休憩いたします。

午後零時 休憩

午後一時 開議

○議長（小林菊三君）休憩前に引き続き会議を開きます

○議長（小林菊三君）この際、署名議員の一部に欠員がありますので補充いたします。

四番高水惣八君を署名議員として補充いたします。

○議長（小林菊三君）引き続き一般質問をお願いいたします。

○十一番（原敏子君）それでは、第一点目の国際障害者年のところから、また質問したいと思います。

最初の検討委員会を、人事異動があったりしてつくらなかったというふうな先ほど御答弁がありましたけれども、これは大変なことじゃないか

と思ふんです。というのは、九月議会で私の質問した中、そして宮沢議員の質問した中で、市長は、九月議会の本会議の中で検討委員会をつくり、そしてこの中で、この国際障害者年の施策などを具体的なものにしていきたいというふうに答弁されているわけです。それが、言ってみれば、こちらの都合でつくらなかったということは、これはどういうことなのか、市長に聞かせていただきたいと思ひます。

それと同時に、検討委員会を九月議会の質問でも、検討委員会をつくって考えていくということがありまして、私も、当然検討委員会ができて、その中で、具体的な福生市の国際障害者年としての取り組みが、当然行なわれたというふうに考えておりましたけれども、所管の厚生委員会でも言ってみれば検討委員会をつくるのをやめたということも聞いておりませんし、そして、先ほど部長が必要のある場合は、個別に検討していくんだというふうに言われましたけれども、それでは九月議会の方針とは違ふというふうに考えます。市長にこの点、聞かせていただきたいと思ひます。今後どのように考えているのか。そして、市長の答弁がどういうふうな、そんなに無責任な答弁を

されたとは思いませんけれども、結果としては、そういう無責任な答弁になったという事は間違いないので、その点お聞きしたいと思います。

それと、庁舎のトイレの問題では、増築の計画を考えているという事を答弁されたようですけれども、現状ではトイレがつかれないと、はっきり言われましてけれども、これはもう四年も前から質問の中で、その当時はトイレをつくと言いながら、国際障害年のことしになつては、もうつくれないとはっきり言われる。こういう観点、国際障害者年をどのように考えているのか、トイレ一つ取りましてもはっきりすると思ふんですけれども、その点を聞かせてください。

それと、先ほどの答弁ではありませんでしたけれども、教育次長の八木さんから、体育館の手すりのところでは、スポーツ大会などがあったときには配慮しているという事ですが、ふだんはしょうがないというふうに言われましたけれども、まるっきりないということはないと思ふんです。というのは、これは私も障害者の方と会つて、障害者の方が十五センチ福祉会館より高くて入りずらいんだということと言われているので、まるっきりないという事は、八木さんの方の耳に入らなかつたんでしょうけれども、この点などはすぐ、改善する必要があるというふうに思ひますけれども、

これはもう場所がないんだとか、そういう問題とは違ひます。これはすぐに改善できるところではないかと思ひますが、この答弁が漏れてました。

それと、緊急一時保護事業——心身障害者の一時事業、先ほど所長です、所長がホームヘルパーで対処できているというふうに言われましたが、東京都で、新宿と高田馬場の間に、預かる東京都身体障害者福祉センターといつてございませう。そこで東京都は、言ってみれば一泊、二泊の方たちには、そこで対処できるといふふうになっておりますけれども、福生市から、そのような人を新宿のあたりまで連れて行くということが、もう第一困難であるということ、これに対して、大した予算がかからないものを、ホームヘルパーで間に合っている部分もあるでしようけれども、一泊、二泊地方へ出かけるときにはホームヘルパーの方も数が足りないもので、なかなかそれはむずかしくて、必要なときに対処するように、その時点で考えるということですが、急にそういうことがあつたら、その時点でどういふふうにかん、どういふふうに対処するのかというふうに思ひます。主として、そういう事業をやる必要があるのではないか、こつこつめがないから、やはりホームヘルパーの方に負担がかかっているのではないかというふうに考えます。その点はお隣の羽村町でも五十六

年度国際障害者年に向けての予算化をされ、羽村町でそういう事業を行われるわけですけれども、同じような状態にある福生市でも、私はこういう事業をやる必要があるのではないかと、ううに考えますが、市長にこれはお尋ねしたいと思います。

それと、三番目の自動車運転教習費用の補助ですけれども、まあいいからということですが、特に要望がないということですが、特に要望がないというのは先ほども言いましたような、一時保護事業と同じように、皆さん御存じない方が多いんじゃないかと思うんです。そういう補助金が十一万円出ると、ううのを御存じない方が多いために、これが福生市で、福生市だけですわ、これは東京都の資料を見ますと、福生市だけがこの補助金を受けてないわけです。これはもう、当然PRも必要ですし、また予算書を見ますと、予算書は計上されております。もし年度途中でも、こういう希望者が出た場合、どういうふうになるのかということも、ううと聞かせてください。

関連して、先ほどのとおり、団体と協議して要望に沿うようにしたいという回答がありましたが、私はそういうこともあるので、いままで都の施策、国の

施策を十分障害者の方たちに利用してもらうために、しおりが必要ではないかというのを何回か言っておりますけれども、これはもう、ぜひ国際障害者年に向けて、ぜひつくっていただきたいというふうに考えます。

それと、点字ブロックで国鉄の問題では、そういうような要望を常に国鉄にしていたきたいというふうに思います。

それと、乳児検診のことですけれども、一歳六ヶ月検診を五十六年度中に検討していただきたいというふうに回答がありましたけれども、障害児を早期に見つけると、ううただけではなくて、やはり乳児の健康、子供たちの健康という観点から、ぜひこれは実施していただきたいというふうに要望しておきます。

それと、福祉電話は一台ふやして十九台になって、その中で循環していくということで、再度確認のためにお尋ねいたしますけれども、この十九台で当面希望者はすべて行き、疲れたのかどうか。厚生省が開始したというのは、電話が御存じのようにずいぶん普及されたので、開始するような状態になったと思うんですけれども、福生市で十九台で足りるのかどうか、聞かせていただきたいと思っております。

それから、保育の問題ですけれども、これにつきましては、再三回答の中でも、

子供は、乳児のうちには母親が育てた方がいんではないかというふうに答弁もありました。きのうの小野沢さんの質問に対する答弁で、部長でしたか、森田母子健康センターにはゼロ歳児は十六名、牛浜保育所には六名いま措置されているというふうに答弁がありました。この二十二名の子供たちは、先ほどの答弁で言えば、六カ月になれば、まだことしのおれども保育園の申し込みが少なくて枠は余っているという事なので、きょうこの子たちは、十六名、六名というのは、六カ月未満——保育園に入るその前の子供たちがいるのではないかというふうに私は考えるんです。

それ以上に、福生にも……先ほど何というか、調べてないということですから、これだけ新聞、そして厚生省が昨年の十一月から調査しているにもかかわらず、この狭い福生市で何にも確認していないし、そういうのがない、そういうことをしていないというふうな福祉事務所の答弁ですけれども、私は、これは早急に調べていただいて、私が知っている限りでも、福生市には、三軒から五軒ぐらいあります。そのうちのほとんどは、言ってみれば二十四時間保育、産休明け保育から夜間保育までありますので、新聞のこの記事が福生市の記事になってもおかしくないような実態

があるのではないかというふうに私は考えます。当然、これは、もう厚生省や東京都の通達があるなにかかめらず、調べていかなくてはならないんだと思いますが、こういうベビーホテルが福生市にあるという事は、それなりに産休明けの保育が必要だということと言えるのではないかと思うんです。

そういう中で、厚生省が、これに関連しますと、ベビーホテルの問題で、夜の大都市地域には、夜間保育、夜十時まで保育をしてほしいという通達を出すというふうな記事が新聞に載りましたけれども、そういう点、これは来年度から実施してほしいというふうな厚生省が通達を出しました。福生市にこの通達が来ているかどうか、お聞きしたいと思います。福生市は、他市に比べて、昭島や立川市なんかと比べてちょっと特殊な事情があると思いますが、そういう点から考えて、産休明け保育が、すぐに認可された保育園がでないならば、その子供たちの安全を守るためにも、やはり私は、保育ママ制度を実施すべきではないかというふうに考えますが、その点どのように考えられているのか。あくまでも子供は親のそばで育てるのがいいというふうになつきから再三言われてますけれども、そういうような考え方をする方もありでしょうけれども、そういうふうにしたくても、子供がこういう母親の手で育てられないよ

うな実態があるということをごのようにならざるのか、そこをお聞きかせいたしたいと思います。

先ほどの答弁の中でちよと氣になったのですけれども、部長の答弁の中で、産休明け保育はむずかしいので、民間保育所に頼むしかないという答弁がありましたけれども、この民間保育所というのは、結局ベビーホテルを指しているのではないかと、うふうふに考えますけれども、私は部長がこういう答弁をされるということはまずいんじゃないかというふうに思っています。ベビーホテルは、もう去年の暮れあたりから、本当に毎日の新聞をにぎわすほど、ちよとちよと新聞に子供が亡くなっていることが出ますけれども、福生市でも、もしも、こういうことがずと行われるとしたら、福生だってそういう間違いがなかったわけじゃないんですね。五、六年前に子供がやはり窒息死しているというふうな実態を経験した市なのですから、当然、こういうことを未然に防ぐというふうな努力はされてあたりまえだと思いますが、その点を聞かせてください。

それで障害児の問題ですけれども、障害児保育の問題で、普通保育園に入園を申し込むときには、用紙に入園の理由を書き込んで福祉事務所へ申請するわけですけれども、そのときに、いまの現状においてはケースワーカーがいても足りない職

員が足りないということもあるでしょうけれども、そんなに詳しく現状を調査しているとは思われないます。理由の中でいろいろ書いてありまして、当然決められた枠の中で処置していかなければいけないので、なかなかむずかしい点なんかもあるでしょうけれども、私はそういう中で、障害児を抱えた、障害児だという子供の場合、それと障害児を抱えた家庭の場合は、特に入念に調査をして、思いやりのある業務を行っていた方がいいというふうに思っています。

余りこういうことは言いたくないんですけれども、障害児を抱えているお母さん、ほかの子供がいるとどうしても障害児だけを見るわけにもいかないし、そのほかの子供だけを見るわけにもいかない。そういう実態の中で、働かなければ保育園に入れられないというふうなこと、現実には働いてくたさいというふうに指導されているようですけれども、無理に働こうと思えば半日でも働く場所はあるかもしれないかもしれませんが、そういうふうなところで、今度お母さんが体をこわしたらどうなるのかというふうな、もっと一歩突っ込んだところを、やはり福祉事務所としては考えていただく必要があるんじゃないかと思えます。

それと、障害児保育の制度化というのは、もう私も、先ほど市長が言われました厚生省の通達、これは近々もう一歩進むのではないかと、うふうふに考えるのです。大津

市の例にもありますように、早期に訓練し、早いうちに集団保育すれば、子供の一定の障害が取り除かれるという例も、全国の実例でいまだあるわけですね。そういう点では、障害児の子供を福生市で救うということになれば、やはり障害児保育の制度化というのは、緊急に必要な課題ではないかというふうに思います。福生市は障害の午帳を持つてゐる人が五百名を超える程度だと聞きますけれども、障害の午帳を持たない障害者の方たちもまだ数いると思うんです。そういう点から考えて、やはり子供のうちに障害を一手進ましておけば、新聞でもずいぶん出ましたが、大学に障害の子が受かったとか、就職もできるようになったとか、そういうふうなニュースが福生市でも聞けるんじゃないかと思うんです。そういう点では、やはり乳児のうちから、幼児のうちからそれなりの一定した訓練が必要だと思いますが、そういう点で、障害児保育を十五市で実施できているんだから、福生市でもできないことはないと思ふんです。その点、市長の考え方を聞かせていただきたいと思ひます。

○市長(田村匡雄君) 自席からお許しをいただきまして御答弁させていただきます。

検討委員会の件でございますけれども、確かに九月の定例会で認めました。一応検討委員会をつくらせて、障害者年に対する施策をいろいろと検討するんで、そういう

ふうなことを挙げておりました、また、その後の協議におきまして、その問題で委員を選出したという話はおきまして、たまたま先ほど生子部長が申し上げたとおり、十月の人事異動で、その後協議をやりまして、一応それでは基本的にどうかというふうな問題が出たわけでございます。一応障害者年でございまして、作業場というふうなものも一つつくろうじゃないかという時点になったわけでございますので、それでは、それぞれの専門家がおるので、一応検討委員会までつくってやる必要はないだろうという話になったわけでございます。庁議優先の方がいいんじゃないかと、いろいろと委員会ばかりやってもなかなか大変だから、そういうことで、その作業場をつくるという目的がある程度達せられたんだから、それでいいんじゃないかという話が出て、そのままになったわけでございます。

それから、障害者の緊急一時預かり等の問題でございますけれども、こういう問題を含めまして、やはり障害者年だからということで、こし一年だけでなく、やはり十年ぐらにかけていろんな施策を、あるいはいろんなことをやたらどつかということが、厚生省とか都からの通達でございますので、私どもも普通、障害者だけのことというわけにはいかないんで、やはり福生市民全般のことも私ども考えつつやっていかなくちゃならないし、精神面で

その障害者に対する温かい気持を持っていくのも一つの方法じゃないかというふうに考えておるわけでございまして、予算もかかることだし、いろんな問題がございしますが、今後どういったことを検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

ほかのことについては、部長から御説明申し上げさせていただきます。

○企画財政部長（生子国利君） 先ほどの庁舎のトイレの問題について御質問をまた受けたのですが、実際にできない理由ということになりますと、環境上の問題もあるし、それから私ども企画財政部にしても、総務部にしても、検討したんですが、たとえば裏に持っていき、プレハブ的な簡易なもので処置することも考えられるわけです。しかし、それだけでいいものかどうかという問題、それから、もう一つ、トイレというものにつきましては、内部の状況から判断して、緊急事態には、やはり信号などを受け、それを補助する態勢をとらなければならぬ。したがってどのトイレにしても、緊急時にベルが鳴るようになっているとか、そういう処置もしますので、電気系統とかやりますと、市の庁舎そのものに手を加えることになりますと、消防法の関連から、相当大きな費用がかかるんじゃないかという点もあります。したがって、確かに必要があるということとは、われわれも痛切に感じておりますけれども、今回、先ほど市長も申し上げたように、昭和飛

行機の跡地あたりにこれから、プレハブなりをつくる際にその辺で一応検討を加える必要があるんじゃないかというふうに考えております。いまのところ御希望に沿えないと思いますが、現状としては、無理だということをはっきり言っておきます。ただ、プレハブ等の増築をする場合には合わせて考えていきたい、こういうふうに思います。

○教育次長（八木房雄君） お答えいたします。

体育館についての障害者の使用については、私どもは聞いておりません。それから、手すりの件につきましては、障害者の団体などと相談してみたいというふうに考えております。

○福祉部長（田村忠雄君） ベビーホテル、これにつきましては調査をしたこともございまして、確認もいたしております。なお、先ほどちょっと下の方で聞いてみたわけですが、現在東京都でベビーホテルの実態調査を行っております。それには消防庁で調査をいたしまして、福生にはそういった該当はないということでございます。

それから国からの通達につきましては来ておりません。現在厚生省等で非常に問題になりまして、その方向に何かって進んでいるようでございますが、それらが具体化してまいれば、当然、都から市の方へ指示があるはずでございます。

それから、産休明け保育のところでございますが、やはりこれも、東京都の児童福祉審議会等で、ベビーホテルの方の問題等もからめて、夜間保育あるいは保育時間の延長というふうな関係で審議をしておりますもので、これらの審議過程を見ながら検討してまいりたいと考えております。

それから、福祉電話の件でございますが、いまのところ全部の方に行き渡っていないのでございます。

○福祉事務所長（須崎進君） 障害児保育について御説明申し上げます。

障害児保育につきましては、申し出があるときに、御指摘のように障害児ということになって来た人、大変ありがたいわけでございますが、そうでないいわゆる手帳を持っていない人もいろいろ入念に調査をしようということでございますが、私どもは、措置をする措置権者としての責任上、これらは十分調査をしなければならぬ問題でございます。私どもとしては、何でもかんでも中程度以上で混合保育ができるという原則の中で、園長等と十分事前に協議を申し上げて、一人の方の障害のある方のために、保育事業に支障を来してもということ、一応先ほからお話があります。三対一という保護率でございますが、十人ぐらいでございませぬので、そういうこと

については、慎重に当たってきたいということでございます。

それから、制度化につきましては、制度化をしたあと大体同じようなことになると思います。特に制度化をいたしても、受け入れ態勢との関係がございしますので、よく今後保育の研修等もいたしておりますが、そういうものを踏まえまして、また施設の改善等もあるかと思ひます。そういうことで、順次制度化の方向に向けてこれから努力していきたい。

○議長（小林菊三君） 十一番原敏子君。三回目ですからよろしく願ひいたします。

○十一番（原 敏子君） 市長の答弁の中で検討委員会のことなんですけれども、それ

では検討委員会というのは、国際障害者年はこころから始まって十年を目途に行われるわけですね。そういうこともあって検討委員会をつくって、国際障害者年であることし、言ってみれば、世間が騒いでいるときだけをお祭り騒ぎにしてやっていくということではまずいわけですね。そういうことで、福生市としては検討委員会をつくって、市長が先ほどから言われてますような年次計画を立て、具体的な地道なそのようなものをつくっていくんだということ、検討委員会をつくるというふうに、私は思ふんです。いまの市長の答弁では、生活実習室をつくるということになったから、検討